

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月15日

【会社名】 国際紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 KOKUSAI PULP & PAPER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 CEO 田辺 円

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町6番24号

【電話番号】 (03)3542 - 4165

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 浅田 陽彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町6番24号

【電話番号】 (03)3542 - 4165

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 管理本部長 浅田 陽彦

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 280,245,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 国際紙パルプ商事株式会社 関西支店  
(大阪市中央区安土町一丁目8番6号)  
国際紙パルプ商事株式会社 中部支店  
(名古屋市中区錦一丁目11番20号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年5月21日付をもって提出した有価証券届出書及び平成30年6月6日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、その他の者に対する割当1,050,000株の募集の条件、その他この新株式発行に関し必要な事項を平成30年6月14日に決定したため、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 株式募集の方法及び条件
  - (1) 募集の方法
  - (2) 募集の条件
- 4 新規発行による手取金の使途
  - (1) 新規発行による手取金の額
  - (2) 手取金の使途

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

オーバーアロットメントによる売出しとシンジケートカバー取引について

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,050,000 (注) 2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1 . 平成30年5月21日開催の取締役会決議によっております。

- 2 . 平成30年5月21日及び平成30年6月5日開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式7,000,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)に伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が当社株主である株式会社みずほ銀行(以下「貸株人」という。)より1,050,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社を割当先とし、払込期日を平成30年7月25日とする当社普通株式1,050,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)であります。また、みずほ証券株式会社は、平成30年6月26日から平成30年7月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人への返還に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。
- 3 . 一般募集を中止した場合には、本件第三者割当増資も中止いたします。
- 4 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,050,000 (注) 2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1 . 平成30年5月21日開催の取締役会決議によっております。

- 2 . 平成30年5月21日及び平成30年6月5日開催の取締役会決議に基づき行われる当社普通株式7,000,000株の一般募集(以下「一般募集」という。)に伴い、その需要状況を勘案した結果、みずほ証券株式会社が当社株主である株式会社みずほ銀行(以下「貸株人」という。)より借入れる当社普通株式1,050,000株の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行います。本募集は、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社を割当先とし、払込期日を平成30年7月25日とする当社普通株式1,050,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)であります。また、みずほ証券株式会社は、平成30年6月26日から平成30年7月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数(1,050,000株)を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。みずほ証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人への返還に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。
- 3 . 一般募集を中止した場合には、本件第三者割当増資も中止いたします。
- 4 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

## 2 【株式募集の方法及び条件】

## (1) 【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当			
募集株式のうちその他の者に対する割当 (注) 1 .	1,050,000	280,245,000	159,770,625
募集株式のうち一般募集			
発起人の引受株式			
計(総発行株式)	1,050,000	280,245,000	159,770,625

(注) 1 . 前記「1 新規発行株式」(注) 2 . に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連してみずほ証券株式会社を割当先として行われる第三者割当の方法によります。

2 . 前記「1 新規発行株式」の(注) 2 . に記載のとおり、申込み株式数が減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

3 . 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、前記「1 新規発行株式」の(注) 2 . に記載の申込み株式数の減少により、減少する場合があります。

4 . 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出しとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

5 . 当社と割当予定先との関係等は以下の通りであります。

割当予定先の氏名又は名称		みずほ証券株式会社
割当株数		1,050,000株 (注) 1 .
払込金額		319,541,250円 (注) 2 .
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
	代表者の氏名	取締役社長 飯田 浩一
	資本の額	1,251億円
	事業の内容	金融商品取引業
	大株主	株式会社みずほフィナンシャルグループ 95.8%
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数
		割当予定先が保有している当社の株式の数
	取引関係	一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける主幹事会社
	人的関係	
当該株券の保有に関する事項		

(注) 1 . 割当株数は、上記記載の株数であります。前記「1 新規発行株式」の(注) 2 . に記載のとおり、割当株式数が減少する場合があります。

2 . 払込金額は、一般募集における引受価額と同一の価格の総額であり、一般募集における仮条件(314円～344円)の平均価格(329円)を基礎として算出した見込額であります。また前記「1 新規発行株式」の(注) 2 . に記載のとおり、割当株式数の減少により払込金額も減少する場合があります。

3 . 資本の額、大株主及び出資関係は、平成30年4月30日現在におけるものであります。

(訂正後)

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
募集株式のうち株主割当			
募集株式のうちその他の者に対する割当 (注) 1 .	1,050,000	280,245,000	167,055,000
募集株式のうち一般募集			
発起人の引受株式			
計(総発行株式)	1,050,000	280,245,000	167,055,000

- (注) 1 . 前記「1 新規発行株式」(注) 2 . に記載のとおり、本募集はオーバーアロットメントによる売出しに関連してみずほ証券株式会社を割当先として行われる第三者割当の方法によります。
- 2 . 前記「1 新規発行株式」の(注) 2 . に記載のとおり、申込み株式数が減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。
- 3 . 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、前記「1 新規発行株式」の(注) 2 . に記載の申込み株式数の減少により、減少する場合があります。
- 4 . 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 オーバーアロットメントによる売出しとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 5 . 当社と割当予定先との関係等は以下の通りであります。

割当予定先の氏名又は名称		みずほ証券株式会社
割当株数		1,050,000株 (注) 1 .
払込金額		334,110,000円 (注) 2 .
割当予定先の内容	本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
	代表者の氏名	取締役社長 飯田 浩一
	資本の額	1,251億円
	事業の内容	金融商品取引業
	大株主	株式会社みずほフィナンシャルグループ 95.8%
当社との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数
		割当予定先が保有している当社の株式の数
	取引関係	一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しにおける主幹事会社
人的関係		
当該株券の保有に関する事項		

- (注) 1 . 割当株数は、上記記載の株数であります。前記「1 新規発行株式」の(注) 2 . に記載のとおり、割当株式数が減少する場合があります。
- 2 . 払込金額は、一般募集における引受価額と同一の価格の総額であり、前記「1 新規発行株式」の(注) 2 . に記載のとおり、割当株式数の減少により払込金額も減少する場合があります。
- 3 . 資本の額、大株主及び出資関係は、平成30年4月30日現在におけるものであります。

## (2) 【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	100	平成30年 7 月24日(火)	該当事項は ありません。	平成30年 7 月25日(水)

- (注) 1 . 発行価格は、平成29年 6 月14日に一般募集において決定される引受価額と同一の金額とします。なお、資本組入額は、資本組入額の総額を本第三者割当増資の発行数で除した金額とします。
- 2 . 全株式をみずほ証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 3 . 上記株式を割当てた者から申込みの行われなかった株式については失権となります。
- 4 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価格を払込むものとしします。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
318.20	159.10	100	平成30年 7 月24日(火)	該当事項は ありません。	平成30年 7 月25日(水)

- (注) 1 . 全株式をみずほ証券株式会社に割当て、一般募集は行いません。
- 2 . 上記株式を割当てた者から申込みの行われなかった株式については失権となります。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをするものとし、払込期日に後記払込取扱場所に発行価格を払込むものとしします。

(注) 1 . の全文削除及び 2 . 3 . 4 . の番号変更

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
319,541,250	3,000,000	316,541,250

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本件第三者割当増資による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本件第三者割当増資に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、一般募集における引受価額と同一の価格の総額であり、一般募集における仮条件(314円～344円)の平均価格(329円)を基礎として算出した見込み額であります。平成30年6月5日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。また、前記「1 新規発行株式」の(注)2.記載の発行数の減少により、払込金額の総額及び差引手取概算額も減少する場合があります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
334,110,000	3,000,000	331,110,000

- (注) 1. 新規発行による手取金の使途とは本件第三者割当増資による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本件第三者割当増資に係る諸費用の概算額であります。
2. 払込金額の総額は、一般募集における引受価額と同一の価格の総額であり、平成30年6月5日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。また、前記「1 新規発行株式」の(注)2.記載の発行数の減少により、払込金額の総額及び差引手取概算額も減少する場合があります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額上限316,541千円については、一般募集の手取概算額2,115,275千円と合わせた、手取概算額合計上限2,431,816千円について、社内基幹システム関連の設備投資に851,000千円、残額を金融機関からの借入金の返済に充当する予定であり、具体的には以下のとおりであります。

設備投資

現行の当社社内基幹システムが老朽化しており、国内事業の業務効率化、グローバル対応、グループ経営管理の強化を目的とした社内基幹システムの更新、構築、改修等のため、851,000千円を平成31年3月までに充当する予定であります。

借入金の返済

手取概算額合計上限2,431,816千円から の金額を差し引いた残額は、運転資金等のために借り入れた金融機関からの短期借入金の返済として平成31年3月までに充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 1. 設備資金の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。
2. 当社は自社物流業務の機能強化のため、平成30年3月に埼玉県戸田市に物流拠点として土地及び建物並びに倉庫設備を1,652百万円(諸経費を含む。)で取得(以下「戸田物流センター」という。)しており、その取得資金の全額を金融機関からの長期借入金で調達しております。今般の短期借入金の返済については、財務の健全性確保の観点から、この長期借入金に比べ調達コスト等が高い短期借入金を返済するものであり、その返済金額にあたっては、当該長期借入金による調達額の概ね相当額として、その返済の実行を予定するものであります。

(訂正後)

上記の手取概算額上限331,110千円については、一般募集の手取概算額2,212,400千円と合わせた、手取概算額合計上限2,543,510千円について、社内基幹システム関連の設備投資に851,000千円、残額を金融機関からの借入金の返済に充当する予定であり、具体的には以下のとおりであります。

設備投資

現行の当社社内基幹システムが老朽化しており、国内事業の業務効率化、グローバル対応、グループ経営管理の強化を目的とした社内基幹システムの更新、構築、改修等のため、851,000千円を平成31年3月までに充当する予定であります。

借入金の返済

手取概算額合計上限2,543,510千円から の金額を差し引いた残額は、運転資金等のために借り入れた金融機関からの短期借入金の返済として平成31年3月までに充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 1. 設備資金の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。
2. 当社は自社物流業務の機能強化のため、平成30年3月に埼玉県戸田市に物流拠点として土地及び建物並びに倉庫設備を1,652百万円(諸経費を含む。)で取得(以下「戸田物流センター」という。)しており、その取得資金の全額を金融機関からの長期借入金で調達しております。今般の短期借入金の返済については、財務の健全性確保の観点から、この長期借入金に比べ調達コスト等が高い短期借入金を返済するものであり、その返済金額にあたっては、当該長期借入金による調達額の概ね相当額として、その返済の実行を予定するものであります。



## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

オーバーアロットメントによる売出しとシンジケートカバー取引について

(訂正前)

当社は、平成30年5月21日開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に、当社普通株式7,000,000株の新株式発行に係る一般募集の決議を行っておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主である株式会社みずほ銀行から1,050,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。本件第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに際し、みずほ証券株式会社が貸株人より借入れた株式の返還に必要な株式を取得させるために行われます。なお、当社は一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに関し、平成30年5月21日に有価証券届出書を、平成30年6月6日に有価証券届出書の訂正届出書をそれぞれ関東財務局長へ提出しております。

また、主幹事会社は、平成30年6月26日から平成30年7月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人への返還に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

当社は、平成30年5月21日開催の取締役会において、本件第三者割当増資とは別に、当社普通株式7,000,000株の新株式発行に係る一般募集の決議を行っておりますが、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した結果、主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主である株式会社みずほ銀行から借入れる当社普通株式1,050,000株の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行います。本件第三者割当増資は、オーバーアロットメントによる売出しに際し、みずほ証券株式会社が貸株人より借入れた株式の返還に必要な株式を取得させるために行われます。なお、当社は一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに関し、平成30年5月21日に有価証券届出書を、平成30年6月6日及び平成30年6月15日に有価証券届出書の訂正届出書をそれぞれ関東財務局長へ提出しております。

また、主幹事会社は、平成30年6月26日から平成30年7月20日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数(1,050,000株)を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人への返還に充当し、当該株式数について、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。